

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

(1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち暫定再	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	2,253	14.5%	主事	1,497		4,093	26.3%	主事級
				技師	439				
				社会福祉主事	20				
				相談員	10				
				判定員	19				
				福祉指導員	20				
				児童自立支援専門員	2				
				普及職員	47				
				事務職員	191				
				文化財保護主事	1				
				少年育成専門官	5				
				航空整備士	2				
				2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1,840			
技師	275								
社会福祉主事	20								
相談員	6								
判定員	27								
福祉指導員	17								
保育士	4								
児童自立支援専門員	10								
普及職員	25								
普及指導員	56								
職業訓練指導員	2								
事務職員	307								
文化財保護主事	2								
少年育成専門官	2								
航空整備士	6								
3級	1 主任の職務 2 主任主事の職務	2,683	17.2%	主任	2,044	166	2,683	17.2%	主任級
				福祉専門員	69	6			
				職業訓練専門員	38	15			
				専門普及指導員	129	37			
				専門普及職員	9				
				主任主事	98	8			
				事務主任（市町村立学校）	286	69			
				社会教育主事	3				
				専門主任	4				
				係長	3				
4級	1 係長又は主査の職務 2 専門主任の職務 3 事務主任の職務 4 専門主任主事の職務	5,453	35.0%	専門主任	1,258		5,453	35.0%	係長級
				係長	1,732	66			
				主査	1,507	100			
				秘書	4				
				文書専門員	1				
				講師	2				
				図書館等の課長	7				
				身体障害者福祉司	1				
				児童福祉司	54	3			
				高等技術専門学院の科長	37				
				調査員	1				
				社会教育主事	40				
				事務主任（道立学校）	126	2			
				専門主任主事	167				
				専門事務主任	515				
				本庁等の主幹	1				

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち暫定再	(人)	(%)	段階
5 級	1 特に困難な業務を処理する係長又は主査の職務 2 特に困難な業務を処理する事務主任の職務 3 警察本部の課長補佐の職務 4 警察署の課長の職務	769	4.9%	係長	17		769	4.9%	困難係長級
				主査	8				
				総括主査	119				
				調整幹	102				
				主任普及指導員	51				
				旭川子ども総合療育センター等の課長	24				
				人材育成専門員	10				
				用地専門員	10				
				検査専門員	22				
				総合振興局等の企画主幹	16	4			
				総合振興局社会福祉事務出張所等の長	11				
				総合振興局水産技術普及指導所支所等の長	14	2			
				総合振興局建設管理部出張所等の次長	63				
				総合振興局建設管理部出張所等の室長	6				
				診療所の事務長	1				
				主任児童福祉司	10	1			
				高等技術専門学院等の主幹	21				
				農業大学校等の主任講師	4				
				事務調整幹	4				
				事務主任	27				
				事務主幹	34				
				技能指導官	1				
				主監	2				
				海区漁業調整委員会等の事務局長	11				
				本庁等の課長補佐	34				
				本庁等の主幹	78				
総合振興局等の課長	43								
総合振興局等の室長	6								
総合振興局建設管理部出張所等の長	11								
総合振興局農業改良普及センター等の次長	1								
事務長	8								
6 級	1 本庁の課長補佐又は主幹の職務 2 総合振興局又は振興局の課長又は主幹の職務 3 教育庁の課長補佐又は主幹の職務 4 道立学校の事務長の職務 5 警察本部の調査官又は困難な業務を処理する課長補佐の職務 6 困難な業務を処理する警察署の課長の職務 7 委員会等の事務局の課長補佐又は主幹の職務 8 労働委員会の事務局の課長補佐又は主幹の職務	1,745	11.2%	本庁等の課長補佐	474	1	1,745	11.2%	課長補佐級
				本庁等の主幹	410	2			
				主任技師	1				
				総括普及指導員	10				
				主任文書専門員	1				
				職業訓練指導主事	1				
				総合振興局等の課長	332				
				総合振興局等の室長	27	1			
				総合振興局建設管理部出張所等の長	101				
				総合振興局農業改良普及センター等の次長	32				
				消防学校の主任講師	2				
				調査員	2				
				社会教育主幹	6				
				美術館（近代美術館を除く）の副館長	4				
				道立学校等の事務長	222				
				事務主幹	71				
				室長補佐	1				
				隊長補佐	2				
				班長	2				
				主監	12				
				調査官	11				
				指導官	1				
				会計官	2				
				警察学校の科長	1				
				警察方面本部のセンター等の長	7				
				警察方面本部等の次席	5				
技術主監	4								
連合海区漁業調整委員会事務局長	1								
7 級	1 本庁の課長の職務 2 総合振興局又は振興局の部長の職務 3 教育庁の課長の職務 4 特に困難な業務を処理する道立学校の事務長の職務 5 警察本部の課長の職務 6 委員会等の事務局の課長の職務 7 労働委員会の事務局の課長の職務	451	2.9%	本庁等の課長	142		451	2.9%	課長級
				参事	59				
				本庁等の課室長	34				
				首席普及指導員	3				
				上席普及指導員	9				
				文書館の長	1				
				総合振興局等の部長	74				
				総合振興局等の室長	26				
				総合振興局等の室次長	19				
				精神保健福祉センター等の次長	3				
				旭川子ども総合療育センター事務長	1				
				児童相談所等の長	47				
				副参与	1				
				教育局の次長	14				
				道立学校等の事務長	12				
				警察本部のセンター等の長	6				

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち暫定再	(人)	(%)	段階
8級	1 本庁の局長又は特に困難な業務を処理する本庁の課長の職務 2 総合振興局又は振興局の副局長の職務 3 教育庁の局長又は特に困難な業務を処理する教育庁の課長の職務 4 特に困難な業務を処理する警察本部の課長の職務 5 委員会等の事務局の次長又は特に困難な業務を処理する委員会等の事務局の課長の職務 6 労働委員会の事務局の次長又は特に困難な業務を処理する労働委員会等の事務局の課長の職務	253	1.6%	行政情報センター所長	1		253	1.6%	局長級
				本庁等の課長	126				
				参事	7				
				本庁等の局長	36				
				本庁等の室長	3				
				本庁等の局次長	16				
				総合振興局等の副局長	31				
				消防学校等の長	7				
				札幌道税事務所等の部長	3				
				総合振興局等の室長	7				
				参与	1				
				教育局等の長	14				
				近代美術館副館長	1				
9級	1 本庁の部に置かれる次長又は特に困難な業務を処理する本庁の局長の職務 2 総合振興局若しくは振興局の長の職務 3 特に困難な業務を処理する教育庁の局長の職務 4 警察本部の参事官の職務 5 特に困難な業務を処理する委員会等の事務局の次長の職務 6 労働委員会の事務局の長の職務	108	0.7%	本庁等の局長	48		108	0.7%	次長級
				本庁等の次長	8				
				技監	3				
				本庁等の局次長	4				
				知事室長	1				
				職員監	1				
				危機管理監	1				
				イノベーション推進監	1				
				グローバル戦略推進監	1				
				次世代社会戦略監	1				
				交通企画監	1				
				アイヌ政策監	1				
				子ども応援社会推進監	1				
				観光振興監	1				
				食産業振興監	1				
				ゼロカーボン推進監	1				
				食の安全・みどりの農業推進監	1				
				森と海の未来づくり推進監	1				
				建築企画監	1				
				労働委員会事務局長	1				
				総合振興局等の長	18				
				参与	7				
				学校教育監	1				
参事官	3								
10級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務 2 教育庁の部長の職務 3 委員会等の事務局の長との職務	13	0.1%	本庁等の部長	9		13	0.1%	部長級
				会計管理者	1				
				議会事務局長	1				
				監査委員事務局長	1				
				人事委員会事務局長	1				
合 計		15,568	100.0%						

備考 (1) 「うち暫定再」とは、地方公務員法改正附則（令和3年6月11日法律第63号）第4条第1項で規定する暫定再任用職員。

(2) この表の職員数欄には、次の表に掲げる定年前再任用短時間勤務職員等及び技能労務職員の人数は含まない。

○ 定年前再任用短時間勤務職員等の職員数

等級	職 名	職員数
3級	主任	884
	福祉専門員	14
	専門普及指導員	5
	職業訓練専門員	1
	主任主事	21
計		925

○ 技能労務職員の職員数

等級	職 名	職員数		再任用 短時間
			うち 再任用	
2級	公務補	8	8	8
	調理員	3	3	1
	事務生	3	3	1
	介護員	5	5	3
	農務従事員			1
3級	公務補	2		
	事務生	2		
	介護員	4		
	農務従事員	1		
4級	公務補	25		
	調理員	5		
	事務生	8		
	介護員	21		
	農務従事員	1		
	守衛長	1	1	
計		89	20	14